

「人口問題に関する中間報告」における「人口減少対策の方向」

1 当面の基本的な方向

- ①出生率の低迷への対策
→自然減への対応
- ②若年層を中心とした人口流出・還流促進対策→社会減への対応

2 沿岸部における人口減少対策

3 総合的な人口対策の展開

4 市町村との協力

5 県民総参加の取組

中間報告を受けた平成 27 年度の方向性

若者・女性の人口流出・還流促進対策に更に重点をおく

※ 県北管内の 1985 年 (S60) の 0~4 歳人口は 10,379 人、2010 年 (H22) の 25~29 歳人口は 5,071 人と 51.1%減少 (全県では 29.5%減少)

〔自然減への対応〕

I 若者女性の活躍支援

- ・ 交流機会の拡大

〔社会減への対応〕

産業振興

I 若者女性の活躍支援

- 若者の地元就職・定着支援、○魅力ある企業等の育成

II 特徴的な地域産業の振興

- 食産業への支援、○アパレルをはじめとするものづくり産業への支援

III 観光の振興

- 観光誘客素材の魅力向上と認知度向上、○隣接圏域等との連携強化、○情報発信の強化、○受入態勢の強化

定住促進

I 若者・女性の活躍支援

- 地域の魅力づくり・発信の促進、○子どもの地域への愛着促進
- 魅力ある企業等の育成、○移住の促進

〔震災からの本格復興の推進〕

被災地においては、復興事業そのものが人口流出対策として機能しており、まちづくりや漁業と流通加工業の再生などに全力で取り組み、人口減少に歯止めをかけていく。

主な取組内容(現在検討中のもの)

〔I 若者・女性の活躍支援〕

- 1 地域の魅力づくり・発信の促進
 - 魅力づくり活動の支援 (セミナー等)、○情報発信の強化 (広報誌等活用)
 - 歴史文化発信の支援 (九戸政実など地域が誇る歴史文化を活用)
- 2 交流機会の拡大
 - 交流イベントの開催
- 3 子どもの地域への愛着促進
 - 地域体験プログラムの実施
- 4 若者の地元就職・定着支援
 - 中学・高校生の地元企業の理解促進 (職場体験等)、○高卒進学者等の地元の企業理解促進 (HP 等)
 - 新規学卒就職者の定着支援 (交流会等)、○人材確保に向けた地元企業支援
- 5 魅力ある企業等の育成
 - 生産技術革新・職場改善支援 (ものづくり改善塾)、○若い技術者の育成支援 (専門家派遣)、○アパレル産業の魅力発信 (学生デザインファッションショー)、○地域産業の若手後継者の確保・育成支援
- 6 移住の促進
 - 住居確保の支援、移住による新規就農者の受入・定着

〔II 特徴的な地域産業の振興(食産業・ものづくり産業)〕

- 1 食産業への支援
 - 経営課題に応じた支援、○食肉の消費拡大に向けた PR 支援 (イベント開催等)、○販路開拓への支援
 - 経営基盤強化に向けた生産性向上の支援 (専門家派遣)
- 2 アパレルをはじめとするものづくり産業への支援
 - アパレル産業の新たな販路拡大に向けた取引機会の創出支援、○アパレル産業の認知度向上に向けた首都圏等での PR 強化 (ジャパンクリエーションへの出展支援等)、○経営基盤強化に向けた生産性向上の支援 (ものづくり改善塾 [再])、○企業連携の促進と企業誘致の強化 (いわて県北・県南ものづくり交流会)

〔III 観光の振興〕

- 1 観光誘客素材の魅力向上と認知度向上
 - ”あまちゃん”やジオパークなどの新たな観光資源を活用した誘客、○歴史文化素材 (九戸政実など) のブラッシュアップと情報発信の強化、○地域体験プログラムの充実
- 2 隣接圏域等との連携強化
 - 八戸地域や沿岸局エリアなど隣接圏域等と連携した観光メニューの定番化
- 3 情報発信の強化
 - 効果的な情報発信、○特色ある地域資源の情報発信
- 4 受入態勢の強化
 - 体験・歴史文化メニューを中心とした回遊促進ポイントの受入態勢整備
 - 研修会の開催などによるおもてなし力の向上